

## 被災動物保護活動に対する支援方法について

東日本大震災による未曾有の災害から1年以上が経過しましたが、動物たちの保護活動につきましても、未だ官民を交え各地で懸命な保護活動が継続されているところです。

この間、多額の義援金、救援物資の提供をはじめ、様々な形でご支援くださいました全国の皆様に、改めて厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

緊急災害時動物救援本部（以下、「救援本部」）といたしましても、義援金からの活動支援金の交付、救援物資の搬送、救護活動に対する人材の紹介、警戒区域内の被災動物の救出および直轄シェルターにおける被災動物の保護・収容活動等、多様な救援活動を行ってまいりました。

活動支援金につきましては、今まで第一期および第二期の交付を行ってききましたが、その後、被災動物の救護活動に対するより効果的な支援を実施するため、現場の活動状況および課題の把握、提出された報告書による今までの活動支援金の活用状況の確認、義援金の見通しおよび救援本部の今後の活動計画の策定等を行ってまいりました。

それらの情報に基づき、今後の支援活動の方法について、総合的に検討した結果、第三期活動支援金の募集受付を行うことといたしました。具体的な募集要項は、7月上旬に本ホームページ上にて公表する予定としております。

つきましては、今しばらくお待ちいただき、本ホームページでの公表にご留意くださいますようお願い申し上げます。

2012年6月15日

緊急災害時動物救援本部  
救援推進部長 会田保彦